

令和7年度（令和6年分）申告相談会

令和6年所得税申告および令和7年度住民税申告相談会は、次のとおり行います。

- 申告会場** 金ケ崎町役場 1階 エントランス（西根南町 22 番地 1）
※昨年度まで実施していた、生きがい交流センターから場所を変更しておりますので、お間違いないようご注意ください。
- 期間** 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)
なお、3月14日を除く金曜日及び土日祝日は実施しません。詳細は後日お知らせします。

◇スマホ申告をおすすめします！！

平日や開催時間にお越しになれない人、医療費控除や寄付金控除の追加など軽微な申告のみの人は、待ち時間がなく自宅でいつでも申告ができるスマホ申告をおすすめします。

スマホ申告はスマホとマイナンバーカード※があれば行うことができますので、詳細は右記の WEB ページをご確認ください。



国税庁
ホームページ▶

※スマホ申告を利用する場合には、①署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16文字）及び②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）が必要となりますので「個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票（右記参照）」をご準備ください。暗証番号を忘れたという場合は住民課にて再発行できますので、申告前までにご準備ください。

金ケ崎 太郎 様

金ケ崎町 住民課
連絡先 0197-42-2111

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。
また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようご注意ください。
なお、暗証番号は、入力を選択して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しください。暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書暗証番号	英 A Z 1 2 3 4
②利用者証明用電子証明書暗証番号	1 2 3 4
③住民基本台帳用暗証番号	1 2 3 4
④市面事務入力用暗証番号	1 2 3 4

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号
※署名用電子証明書インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が破損されているかどうかなどを確認することが出来る仕組み。
②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号
※利用者証明用電子証明書インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み。
③住民基本台帳用暗証番号として利用するための暗証番号
④個人番号や基本4情報を確認し、システムデータとして利用するための暗証番号

☎ 税務課（内線 2112・2113）

償却資産の申告を忘れずに！

償却資産は、地方税法第383条の規定により、事業を行っている個人・法人が毎年1月1日現在において町内に所在する所有資産を申告することとされています。例年申告をしている事業者には申告案内を送付していますのでご確認ください。

- 対象者** 製造業、建設業、飲食業、開業医、農業などを営み、事業用償却資産を所有している個人・法人
- ▶申告案内が届かない人でも、該当すると思われる場合は問い合わせください。
- ▶太陽光発電（10キロワット以上）により事業を行っている場合も申告の対象となります。
- 申告期限** 令和7年1月31日(金) ※地方税ポータルシステム（eLTAX）による申告も可能
- その他** 法人税や所得税の申告をしていますが、償却資産の申告は別途必要です。申告漏れが発見された場合、当年だけでなく過去にさかのぼって課税される場合があります。
- ☎ 税務課（内線 2111）

及川ユキ子さん長寿祝品贈呈式 家族と祝う元気 100 歳

及川ユキ子さん（町上）が11月28日、満100歳の誕生日を迎えました。本町で生まれたユキ子さんは、故・正雄さんと結婚。長年丸萬の代表として活躍するとともに、商工会では町及び県の女性部連合会会長を経て、全国商工会女性部連合会会長を務めました。また、日本舞踊（藤間流）を長年続け、国立劇場や姉妹都市のアマースト訪問時に町使節として踊りました。祝品贈呈式では「言葉にならないくらい嬉しい」と笑顔で話しました。



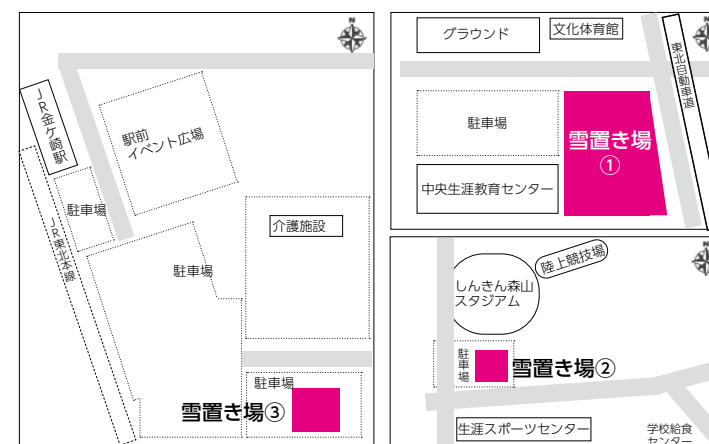
たかはし かんじゅ
親族や高橋寛寿町長に囲まれ、笑顔を見せるユキ子さん（中央）

菊地成壽さんが 社会福祉功労者岩手県知事表彰を受賞

多年にわたり金ケ崎町社会福祉協議会の理事として社会福祉事業の推進に貢献したとして、菊地成壽さん（下永沢第二）が、社会福祉功労者岩手県知事表彰を受賞しました。11月29日、町役場で表彰状の伝達を受けた菊地さんは、高橋寛寿町長らから労いの言葉とともに祝福を受け、役員や職員への感謝や今後の活動へ決意を話しました。



表彰状を手取る菊地さん（中央）



町は、排雪の受け入れ先として、「雪置き場」を設置します。利用する場合は、事前予約が必要ですが、

■**設置場所**

- ①中央生涯教育センター東側駐車場（西根南羽沢地内）
- ②森山スポーツセンター駐車場の一部（西根森山地内）
- ③JR金ケ崎駅南側駐車場の一部（西根舞田地内）

■**設置期間** 12月16日(月)～令和7年2月28日(金) ※変更する場合あり

排雪の受け入れ先として雪置き場を設置します

■予約方法

- ▶搬入の前日までに電話で予約してください。※平日のみ
- ▶氏名・住所・連絡先・搬入場所・搬入日・搬入時間・台数等を教えてください。
- ☎・予約先 都市建設課雪対策室
(☎ 42-2111 内線 2271)
受付時間：平日午前9時～午後5時

- 十分な安全対策を講じてください。
- ▼雪の中のゴミ、土砂や砂利などを取り除いてから置いてください。
- ▼油脂類（ガソリン・灯油等）が雪に混入しないように確認の上置いてください。
- ▼敷地内での事故等について、町は責任を負いません。
- ▼原則、搬入作業には役場職員が立ち会います。指定された場所に雪を置いてください。
- ▼搬入する際は、利用者において

- 時間** 午前9時30分～午後4時（日・祝日も受け入れ可能）。ただし、年末年始（12月30日(月)～令和7年1月3日(金)）は除く
- 受け入れ対象** 町内の道路や一般家庭からの排雪※町外や事業所敷地からの雪は持ち込み不可
- 注意事項**